

家事も育児も
Let's
プンタン!



高知県知事
濱田 省司

募集開始!!

男性育休 推進企業

本県の最重要課題である人口減少問題の克服に向け、県では「共働き・共育て^{*}」を推進しています。県内企業の男性育休取得率向上を目的に、男性従業員の育休取得を積極的に進める企業を『こうち男性育休推進企業』として登録し、企業の取組状況(男性育休取得者数、取得率等)を県「共働き・共育て」特設サイト(令和7年8月開設予定)で公表する取組をスタートします。

^{*}すべての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる高知を目指し、男女が分担して家事育児を行う生活スタイル

登録のメリット

労務管理に お役立ち

プッシュ型で情報が届きます

男性育休に関する
国や県のお得な助成制度、
セミナー案内等

企業イメージが 向上

取組が県HPで公表されます

オリジナルロゴを
使用できます
(R7.9月以降配布予定)

県全体の 意識改革へ貢献

貴社の取組公表で社会に変化を

「共働き・共育て」を牽引する
企業として業界団体トップが
集まる場で企業名を報告

+15秒テレビCMに社名ロゴを計10回掲載!

(R7.7.31までに登録申請いただいた企業)

男性の育児休業について、次の3項目に回答可能な企業

登録要件

- ①R4、R5、R6のいずれかの事業年度における配偶者が出産した従業員数
 - ②①のうち育休を取得した従業員数 ③平均育休取得日数
- (男性育休の対象者や取得者がいない企業も登録可能)

登録方法

右記の二次元コードまたは以下の登録申請フォームからご入力ください

https://www.pref.kochi.lg.jp/form/060901/dansei_ikukyu/



登録はこちら

その他

- ・登録企業の企業名、業種、従業員数、配偶者が出産した者の数、育休取得者数、平均取得日数は、県ホームページで公表します。
- ・登録情報の更新は年1回、県からメールでお知らせする予定です。変更の際の申請フォームは現在準備中です。

男性の育児休業取得率向上の取組による効果

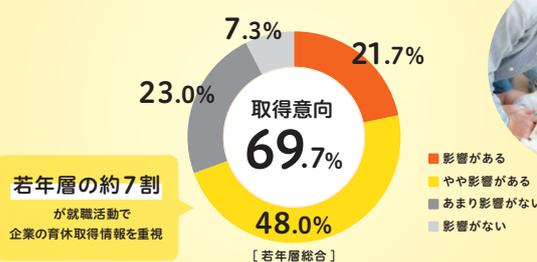
従業員満足度やコミュニケーション活性化
離職率低下や採用応募数の増加も得られた



出典：厚生労働省イクメンプロジェクト

育休取得情報は就活での企業選びに影響があるか

若年層の約7割が就活で「育休」を重視



出典：厚生労働省イクメンプロジェクト

社会全体で男性の育児参加を促進

※1
男性の84.3%が育休取得希望

※2
県内企業の取得率は36.1%

※1 厚生労働省イクメンプロジェクト ※2 R6高知県労働環境等実態調査

男女が負担を分かち合う「共働き・共育て」の生活スタイルを推進し、すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知を目指します。

家事育児も

男女が負担を分かち合って

一緒になって進めていく

高知県知事
濱田 省司

高知県の出生数

2024年出生数は過去最少を更新

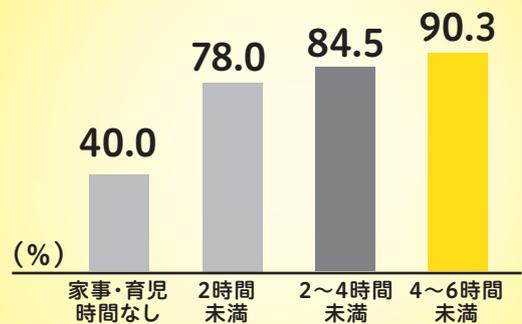


出典:厚生労働省「人口動態統計」(1975)

子育てや教育に関する経済的な不安や、仕事と家庭の両立の難しさ、将来の社会への漠然とした不安が理想の数だけ子どもを持たない主な要因。

男性の家事・育児時間別 第2子以降の出生状況

父親の家事・育児時間が長いほど
第2子以降の生まれる割合が増加



出典:厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)」

出産・子育てにあたり、かつては当たり前だった親族や地域の手助けが少なくなる中、一番身近な存在である夫の家事・育児参画が家族のあり方に大きく関わっている。

男性育休取得でもらえる助成金等

事業主の方向け

両立支援等助成金

(申請先:高知労働局雇用環境・均等室)



厚生労働省HP

出生時両立支援コース

男性の育児休業取得者が出た場合に、対象者1人目20万円、2人目以降10万円支給

育休取得率の目標を達成した場合、追加で最大60万円支給

育休中等業務代替支援コース

育休取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合に、最大140万円支給

育休取得者の代替要員を新規雇用で確保した場合、代替期間の長さに応じた額支給(最大67.5万円)

男性育児休業取得促進事業費補助金

(申請先:高知県子ども・福祉政策部子育て支援課)

男性労働者の連続する1か月以上の育児休業に係る引継ぎのための新規雇用による代替要員の確保(派遣を含む)に要する経費について、1人あたり10万円/月(最大2か月)を補助



子育て支援課HP

従業員の方向け

出生後休業支援給付金

(申請先:事業所の所在地を管轄するハローワーク)

子の出生後8週間以内に男性が14日以上育休を取得することが条件

最大28日間、育休前の手取り額の実質100%を給付



厚生労働省HP